

五島警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月28日(水) 14時00分～16時00分
場 所	五島警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 入口会長 稲生委員 大窄委員 葛島委員 熊川委員 平野委員 増田委員</p> <p>2 警察署 岡山署長 野村警務課長 八坂生活安全課長 佐々交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和7年度第3回定例会における提出意見である「地域に根ざした防犯及び交通安全対策をお願いしたい。」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 犯罪抑止対策 ア 地域安全運動期間に青パト隊との合同防犯パレード及び五島シティモールにおいて防犯広報キャンペーンを実施した。 イ 五島市の防災行政無線放送を活用し、ニセ電話詐欺被害防止の呼び掛けを実施した。 ウ 下大津老人会において防犯講話を実施した。 エ 奈留小中学校において薬物乱用防止講話を実施した。</p> <p>(2) 交通安全対策 ア 五島市と連携した被害防止動画を作成した。 イ 高齢者宅を訪問し、安全運転を呼び掛けた。 ウ 愛のチャリティ歌の祭典において反射材の利用を呼び掛けた。 エ ハの川地区老人会において交通安全講話を実施した。</p> <p>(3) その他の取組 山内特産物祭り「ごろっと」において警察広報活動を実施した。</p> <p>2 諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、令和7年度第3回定例会における諮問テーマ「円滑な職場環境を構築するための方策」への答申「私生活の充実と仕事を円滑にするために相談しやすい環境づくりに取り組んでほしい。」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 署員各自が余暇を満喫している。 (2) ハラスメント防止検討会を実施した。 (3) 署長が署員面談を実施した。</p> <p>3 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) ニセ電話詐欺を始めとした犯罪抑止対策の推進 ア 五島市内の金融機関と連携し、情報発信を行った。 イ ニセ電話詐欺被害を防止した郵便局員に署長感謝状を贈呈した。</p> <p>(2) 街頭活動強化の推進</p>

<p>会議の状況</p>	<p>主要交差点における立番等を実施した。</p> <p>(3) 身近な犯罪の検挙 ア 五島警察署管内における刑法犯の認知状況等について説明した。 イ 身近な犯罪の検挙として、窃盗犯等の検挙状況について説明した。</p> <p>(4) 関係機関等と連携した交通事故抑止活動の実施 買い物客等に交通安全を呼び掛けた。</p> <p>(5) 緊急事態対策の推進 ア 徒歩参集訓練を実施した。 イ 下五島地区沿岸協力会の海上パトロールに参加した。</p> <p>(6) 警察の魅力を知らってもらうための広報活動の推進 ア 小学生に対する社会科見学や中学生に対する職場体験学習を実施した。 イ 愛のチャリティ歌の祭典で広報活動を実施した。</p> <p>4 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 子供、高齢者を犯罪から守るための諸対策の推進 (2) 適切な110番通報に関する広報活動の推進 (3) 身近な犯罪の検挙 (4) あらゆる機会を捉えた交通安全教育の実施 (5) テロ対策の推進 (6) 活気に満ちた魅力ある職場環境の確立</p> <p>5 長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針について 署長から、「長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針」について、資料配付の上説明があった。</p> <p>6 速度取締りの指針について 交通課長から、速度取締りの指針について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 五島警察署の速度取締り重点 (2) 五島警察署管内における交通事故実態 (3) 悪質危険運転に対する取組</p> <p>7 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 効果的な警察広報を行うための方策について</p> <p>(2) 協議会からの答申 入口会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ○ 世代に応じた方法でみんなが知りたい情報を伝えてもらいたい。</p>
<p>提出意見</p>	<p>○ 地域に密着した防犯及び交通安全対策をお願いしたい。 地域住民に情報が行き届く防犯及び交通安全対策をお願いしたいため。</p>